

市民農園利用の注意

- 備えつけの倉庫は入園者の方全員での共同利用になります。各自、農機具等には名前を記入してください。
- 苗・農機具・肥料・水などは各自で準備、管理をしてください。
- 区画の境界には通路をとり、作物は境界からはみ出さないようにしてください。
- 駐車場はありません。付近の住民の方に迷惑のかかることのないようにしてください。
- 利用区画は1世帯当たり1区画です。又貸し、又借りは固く禁止します。
- 農園内で火気を使用しないでください。野焼きは法律で禁止されています。
- 農薬の使用にあたっては、周辺農地への飛散防止に努めてください。また、ポジティブリスト制度の導入に伴い、飛散した農薬により近隣農家が出荷停止となった場合は、損害賠償請求を受ける可能性があります。
- ゴミ、除草後の草などは必ず持ち帰って各自で処分してください。
- 農園では花木や果樹等の栽培はできません。
- その他、他の入園者、近隣の住民へ迷惑のかかる行為は行わないでください。場合によっては退園していただくことがあります。